

社会資本総合整備計画

平成28年3月22日

計画の名称	3.6. 道路交通の円滑化、安全性・快適性の向上を図る市町村道整備（防災・安全）			重点計画の該当
計画の期間	平成24年度 ～ 平成28年度（5年間）	交付対象	小竹町、みやま市、鞍手町、宇美町、岡垣町、嘉麻市、久山町、桂川町、古賀市、広川町、行橋市、糸島市、宗像市、小郡市、上毛町、新宮町、赤村、太宰府市、大牟田市、大野城市、筑後市、中間市、朝倉市、直方市、粕屋町、八女市、福智町、豊前市、柳川市、香春町、遠賀町、筑紫野市、芦屋町、苅田町、宮若市、志免町、糸田町、須恵町、水巻町、大川市、大井洗町、大任町、大木町、築上町、筑前町、添田町、田川市、那珂川町、飯塚市、川崎町、うきは市、春日市、福津市、みやこ町、東峰村	
計画の目標	<p>これまで市民生活を支えてきた生活道路は、交通量の増加や車両の大型化等により、自動車交通・歩行者等の安全性が損なわれている。特に、通学路においては、児童、生徒が危険にさらされている状況である。このような問題を解決するため、通学路を基本とする生活道路において道路改良を実施することにより、市民の安全安心かつ快適な交通環境を確保し、生活空間の安全確保を図る。</p> <p>また、道路施設の適確な維持管理を推進するため、舗装、法面、その他の道路附属物等の道路施設の「点検」と、「点検」に基づく計画的な「修繕」、「更新」等の対策を実施することにより、生活空間の安全確保を図る。</p>			

計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村道の整備率向上</li> <li>「点検」が必要な道路施設に対し、「点検」を実施した道路施設の割合の向上</li> <li>「修繕」、「更新」等が必要な道路施設に対し、「修繕」「更新」等を実施した道路施設の割合の向上</li> </ul>
----------------	---

定量的指標の定義及び算定式	<p>市町村道整備率（%）＝（通学路を基本とする生活道路整備計画延長）／（整備事業実施市町村の通学路を基本とする生活道路の整備済延長）</p> <p>点検実施率（%）＝（「点検」を実施した道路施設数）／（「点検」が必要な道路施設数）</p> <p>「修繕」、「更新」等の対策実施率（%）＝（「修繕」、「更新」等の対策を実施した道路施設数）／（「修繕」、「更新」等の対策が必要な道路施設数）</p>
---------------	--

	定量的指標の現況値及び目標値			備考
	当初現況値 (H24当初)	中間目標値 (H26末)	最終目標値 (H28末)	
市町村道整備率（%）	0%	50%	100%	・（九州防犯圏地域定住自立圏共生ビジョン）に基づき実施される要素事業：A=5, 206, 207, 220, 267, 424 ・（久留米広域連携中核都市圏ビジョン）に基づき実施される要素事業：A=41, 64, 150, 151, 152, 153, 155, 157, 161, 170, 194, 195, 197, 198, 222, 272, 273, 355, 407, 308, 432, 433, 434, 435, 436, 437 C=27 ・（八女市定住自立圏共生ビジョン）に基づき実施される要素事業：A=227, 248, 256, 337, 424, C=36 ・（第2次有明圏域定住自立圏共生ビジョン）に基づき実施される要素事業：A=2, 26, 35, 51, 208, 305, 306, 356, 357 C=38, 42
点検実施率（%）	0%		100%	
「修繕」、「更新」等の対策実施率（%）	0%		100%	

全体事業費	合計 (A+B+C+D)	23,508百万円	A	22,005百万円	B	-	C	1,503百万円	D	0百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	6.4%
-------	-----------------	-----------	---	-----------	---	---	---	----------	---	------	-----------------------------	------

交付対象事業

A1 河川事業													事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	個別施設計画 策定状況	備考
番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	道路 種別	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	H24	H25	H26	H27	H28					
36-A1	道路	一般	みやま市	直接	みやま市	市町村道	改築	(1) 下庄・上小川・南大木線・みやま市工区	バイパス L=0.59km	みやま市						265	-			
36-A2	道路	一般	みやま市	直接	みやま市	市町村道	交安	(他) 追分・野内線・みやま市工区	現道拡幅 L=0.56km	みやま市						217	-			
36-A3	道路	一般	豊前市	直接	豊前市	市町村道	交安	(2) 大村・大西線・豊前市工区	現道拡幅 L=0.72km	豊前市						280	-			
36-A4	道路	一般	行橋市	直接	行橋市	市町村道	改築	(他) 大溝・豊後田線・行橋市工区	現道拡幅 L=0.16km	行橋市						41	-			
36-A5	道路	一般	行橋市	直接	行橋市	市町村道	改築	(他) 田・辻畑線・行橋市工区	現道拡幅 L=0.18km	行橋市						97	-			
36-A6	道路	一般	行橋市	直接	行橋市	市町村道	交安	(他) 広ワラ・上花松線・行橋市工区	現道拡幅 L=0.77km	行橋市						125	-			
36-A7	道路	一般	朝倉市	直接	朝倉市	市町村道	改築	(他) 池田・久喜宮線・朝倉市工区	現道拡幅 L=1.5km	朝倉市						250	-			
36-A8	道路	一般	朝倉市	直接	朝倉市	市町村道	改築	(他) 丸山団地1号線他6路線・朝倉市工区	現道拡幅 L=0.85km	朝倉市						90	-			
36-A9	道路	一般	朝倉市	直接	朝倉市	市町村道	交安	(2) 鎌崎・町線・朝倉市工区	現道拡幅 L=0.185km	朝倉市						73	-			
36-A10	道路	一般	筑後市	直接	筑後市	市町村道	交安	(2) 赤坂療養所線・筑後市工区	現道拡幅 L=0.618km	筑後市						290	-			
36-A11	道路	一般	筑後市	直接	筑後市	市町村道	交安	(他) 新溝山ノ井旧県道線・筑後市工区	現道拡幅 L=0.85km	筑後市						270	-			
36-A12	道路	一般	筑後市	直接	筑後市	市町村道	交安	(1) 蔵敷水田線・筑後市工区	現道拡幅 L=0.8km	筑後市						229	-			
36-A13	道路	一般	広川町	直接	広川町	市町村道	改築	(1) 吉常日吉線・広川町工区	現道拡幅 L=1.6km	広川町						22	-			
36-A14	道路	一般	広川町	直接	広川町	市町村道	交安	(他) 久泉日吉線・広川町工区	現道拡幅 L=0.64km	広川町						414	-			
36-A15	道路	一般	中間市	直接	中間市	市町村道	改築	(1) 鳴玉寺・塘ノ内線・中間市工区	現道拡幅 L=0.07km	中間市						55	-			
36-A16	道路	一般	宗像市	直接	宗像市	市町村道	交安	(他) 東郷日の里線・宗像市工区	現道拡幅 L=0.31km	宗像市						160	-			
36-A17	道路	一般	福智町	直接	福智町	市町村道	改築	(他) 堀川線・福智町工区	現道拡幅 L=0.2km	福智町						109	-			
36-A18	道路	一般	赤村	直接	赤村	市町村道	改築	(2) 瓜生～鑑畑線・赤村工区	現道拡幅 L=0.5km	赤村						113	-			
36-A19	道路	一般	桂川町	直接	桂川町	市町村道	改築	(他) 土居・笹尾線・桂川町工区	現道拡幅 L=0.362km	桂川町						107	-			
36-A20	道路	一般	桂川町	直接	桂川町	市町村道	交安	(他) 山崎・上深町線・桂川町工区	現道拡幅 L=0.98km	桂川町						458	-			
36-A21	道路	一般	太宰府市	直接	太宰府市	市町村道	改築	(1) 関屋・国分寺線・太宰府市工区	現道拡幅 L=0.18km	太宰府市						200	-			
36-A22	道路	一般	太宰府市	直接	太宰府市	市町村道	交安	(1) 水城駅・口無線・太宰府市工区	現道拡幅 L=0.18km	太宰府市						280	-			

















36-C41	道路施設の点検を行い、損傷程度の把握することで、必要な補修を実施し道路交通の安全性を確保する。	
36-C42	道路施設の点検を行い、損傷程度の把握することで、必要な補修を実施し道路交通の安全性を確保する。	
36-C43	道路施設の点検を行い、損傷程度の把握することで、必要な補修を実施し道路交通の安全性を確保する。	
36-C44	道路施設の点検を行い、損傷程度の把握することで、必要な補修を実施し道路交通の安全性を確保する。	
36-C45	道路施設の点検を行い、損傷程度の把握することで、必要な補修を実施し道路交通の安全性を確保する。	
36-C46	道路施設の点検を行い、損傷程度の把握することで、必要な補修を実施し道路交通の安全性を確保する。	
36-C47	道路施設の点検を行い、損傷程度の把握することで、必要な補修を実施し道路交通の安全性を確保する。	
36-C48	道路施設の点検を行い、損傷程度の把握することで、必要な補修を実施し道路交通の安全性を確保する。	

D 社会資本整備円滑化地籍整備事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
									H28	H29	H30	H31	H32		
番号	一体的に実施することにより期待される効果												備考		

全体事業費や事業実施期間は計画期間内における数字であるため、必ずしもそれぞれの事業箇所全体の数字と一致しない。  
また、予算確保の状況や用地買収の進捗などにより変更が生じるため、整備計画は随時見直しを行っている。



# 社会資本整備総合交付金チェックシート

計画の名称: 道路交通の円滑化、安全性・快適性の向上を図る市町村道整備(防災・安全)

事業主体名: 小竹町、みやま市、鞍手町、宇美町、岡垣町、嘉麻市、久山町、桂川町、古賀市、広川町、行橋市、糸島市、宗像市、小都市、上毛町、新宮町、赤村、太宰府市、大牟田市、大野城市、筑後市、中間市、朝倉市、直方市、粕屋町、八女市、福智町、豊前市、柳川市、香春町、遠賀町、筑紫野市、芦屋町、苅田町、宮若市、志免町、糸田町、須恵町、水巻町、大川市、大刀洗町、大任町、大木町、築上町、筑前町、添田町、田川市、那珂川町、飯塚市、川崎町、うきは市、春日市、福津市、みやこ町、東峰村

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①基本方針・上位計画等との適合等	○
②地域の課題への対応	○
II. 整備計画の効果・効率性	
③整備計画の目標と定量的指標の整合性	○
④定量的指標の明瞭化	○
⑤目標と事業内容の整合性	○
⑥事業の効果(要素事業の相乗効果等)の見込みの妥当性	○
III. 計画の実現可能性	
⑤円滑な事業執行の環境(事業熱度、住民等の合意形成を踏まえた事業実施の確実性)	○
⑥地元の機運(住民、民間等の活動・関連事業との連携等による事業効果発現の確実性)	○